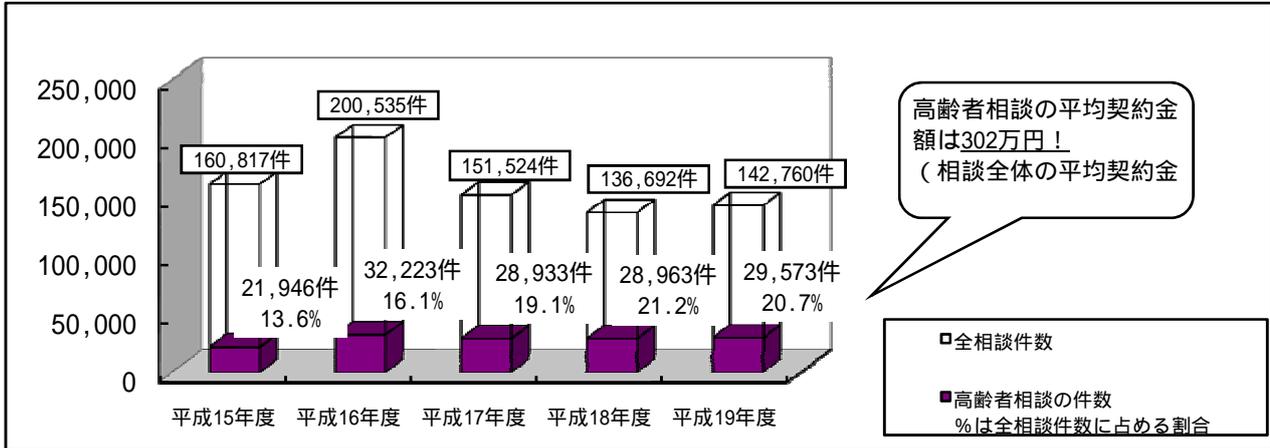


( 4 ) 高齢者相談 ( 「平成19年度消費生活相談概要」 58頁～59頁 )

「高齢者相談」の相談件数は29,573件あり、前年度より2.1%増加しており、全相談に占める割合は、2年続けて2割を超える結果となった。

「高齢者相談」の平均契約金額は302万円で、相談全体の平均契約金額(158万円)の1.9倍と非常に高額である(図-13)。  
\* 高齢者相談：契約当事者が60歳以上である相談

【図-13】 高齢者相談の年度別相談件数推移



「高齢者相談」について商品別にみると、有料サイト利用料金等の架空・不当請求など「オンライン等関連サービス」に分類される相談が最も多く、次いで借金による多重債務など「融資サービス」に分類される相談が多く寄せられた(表-5)。

販売手口別にみると、「利殖商法」や「マルチ商法」に関する相談が平成17年度以降、年々増加している。また平成19年度は「原野商法」に関する相談の増加が目立った。

「利殖商法」では「絶対儲かる」などと株や匿名組合等への投資を勧誘する事例が多く、「マルチ商法」では、健康食品のほか、自ら事業に投資を行いさらに知人を紹介する組織への加入など、投資に関連した相談が多く寄せられた。「原野商法」では、かつて購入した土地を高値で売却するともちかけて、新たに測量サービスや広告サービスを契約させる「二次被害」に関する相談が多い。(図-14)。

- \* 「利殖商法」：利殖になることを強調して投資や出資を勧誘する商法。
- 「マルチ商法」：商品等の購入契約と販売組織への加入をさせ、その者に新たな会員をリクルートさせることによって利益を得られるという販売方法。
- 「原野商法」：無価値に近い山林原野を、巧みな手口でその数倍から数十倍の高値で売りつける販売方法。また、以前購入した土地を売却するためとして、新たな土地の購入や整地、測量、広告などの契約を結ばせるといった被害もある。

【表-5】 高齢者相談に多い商品・サービス上位5位 (平成19年度)

商品・サービス名	件数	主な相談内容
1 オンライン等関連サービス	1,969	有料サイト利用料金の架空・不当請求等
2 融資サービス	1,853	借金による多重債務、金利・利息等
3 預貯金・証券等	1,517	株や匿名組合への出資・投資等
4 工事・建築・加工	1,351	増改築工事等、衛生設備工事、塗装工事等
5 レンタル・リース・貸借	1,169	賃貸アパートの修理費や敷金等の返金等

【図-14】 高齢者相談のうち「利殖商法」、「マルチ商法」、「原野商法」の相談件数推移

